

令和8年3月橋本市議会定例会会議録（第5号）

令和8年2月27日（金）

議事日程第5号

令和8年2月27日（金） 午前9時31分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））の訂正の件
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第4 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号））
- 日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第6 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第7 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての訂正の件
- 日程第8 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第9 議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第18号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第19号 橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について
- 日程第18 議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第7号 令和8年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について
- 日程第25 議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について

- 日程第26 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について
- 日程第27 議案第21号 土地の処分について
- 日程第28 議案第22号 土地の処分について
- 日程第29 選第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第30 選第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第31 選第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第23号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第34 議案第24号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第35 議案第25号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第36 議案第26号 令和7年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第37 議案第27号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第38 議案第28号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第39 議案第29号 令和7年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第40 議案第30号 令和7年度橋本市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第41 議案第31号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和7年度橋本市一般会計補正予算(第10号))の訂正の件
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和7年度橋本市一般会計補正予算(第10号))
- 日程第4 承認第2号 専決処分事項の承認について(令和7年度橋本市病院事業会計補正予算(第3号))
- 日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第6 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第7 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての訂正の件
- 日程第8 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第9 議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程追加 議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件

- 日程第11 議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第18号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第19号 橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について
- 日程第18 議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第26 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について まで
- 日程第27 議案第21号 土地の処分について
- 日程第28 議案第22号 土地の処分について
- 日程第29 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第30 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第31 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について から、日程第41 議案第31号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について まで

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森下伸吾君	2番 板橋真弓君
3番 岡本喜好君	4番 梅本知江君
5番 阪本久代君	6番 高本勝次君
7番 岡弘悟君	8番 田中博晃君
9番 堀内和久君	10番 垣内憲一君
11番 岡本安弘君	12番 小林弘君
13番 田中和仁君	14番 南出昌彦君
15番 辻本勉君	16番 土井裕美子君
17番 石橋英和君	18番 中本正人君

説明員職氏名

市長 平木哲朗君	副市長 小原秀紀君
教育長 今田実君	病院事業管理者 古川健一君
総合政策部長 井上稔章君	総務部長 中岡勝則君
経済推進部長 三浦康広君	健康福祉部長 犬伏秀樹君
農業委員会事務局長	

危機管理監 大岡久子君
会計管理者 兼井和彦君
教育部長 岡一行君
病院事務局長 池之内正行君
監査委員事務局長 岩坪恭子君
政策企画課長 辻本真吾君

建設部長 石井隆博君
上下水道部長 堤健君
消防長 永井智之君
選挙管理委員会事務局長 辻本昌亮君
財政課長 三嶋信史君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹山 奨
議事調査係長 中井ユリ

議会事務局次長 森本和也

(午前9時31分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（田中博晃君）直ちに本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願 については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番 岡本君、13番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号）の

訂正の件

○議長（田中博晃君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号）の訂正の件を議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）皆さま、おはようございます。

令和8年2月16日提出議案であります、承認第1号 専決処分事項の承認について誤りがあったことから、本議案を訂正したいので、橋本市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めます。

訂正の内容としましては、議案書の5ページには、本来専決処分の内容を記載すべきところを、誤って前ページと同じ専決処分の承認を求める文面を記載してしまったことから、タブレット内にございますデータ19-1、議案の訂正請求、承認第1号のとおり訂正するものでございます。

大変申し訳ございませんでした。

議員各位におかれましては、何とぞご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）これより、ただ今の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））の訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、承認第1号専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））の訂正の件については、これを承認することに決しました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））

○議長（田中博晃君）日程第3 承認第1号専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しまし

た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第10号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第4 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号））

○議長（田中博晃君）日程第4 承認第2号専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（田中博晃君）日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第6 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

○議長（田中博晃君）日程第6 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第7 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての訂正の件

○議長（田中博晃君）日程第12 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての訂正の件を議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）令和8年2月16日提出議案であります、議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について ですが、第3条の

条見出しに誤りがあったことから本議案を訂正したいので、橋本市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

訂正の内容としましては、議案書中、第3条の条見出し、乳児等通園支援事業の運営に関する基準とありますところ、正しくは、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準であり、乳児を特定乳児に訂正するものでございます。

議員各位におかれましては、何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（田中博晃君）これより、ただ今の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての訂正の件については、これを承認することに決しました。

日程第8 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

○議長（田中博晃君）日程第8 議案第12号橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について を議題といた

します。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第9 議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について

○議長（田中博晃君）日程第9 議案第13号橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第10 議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について

○議長（田中博晃君）日程第10 議案第14号橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、文教厚生建設委員会に付託いたし

ます。

○議長（田中博晃君）この際、報告いたします。

市長から、議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての議案の訂正請求が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 を日程に追加し、一括議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 を日程に追加し、一括議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）令和8年2月16日提出議案であります、議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 条文に誤りがあったことから、両議案を訂正したいので、橋本市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

訂正内容としましては、議案第15号及び議案第16号ともに文言の追加、削除、下線の追加であり、タブレット内にごございますデータ

19-3、議案の訂正請求、議案第15号及び議案第16号の訂正表のとおりでございます。

議員各位におかれましては、何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（田中博晃君）これより、ただ今の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 については、いずれも承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 及び議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件 については、いずれも承認することに決しました。

日程第11 議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第11 議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号 橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第12 議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第16号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第13 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第17号については、総務経済委員会に付託いたします。

日程第14 議案第18号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第14 議案第18号
橋本市火災予防条例の一部を改正する条例に
ついて を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第18号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決まし
ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第18号 橋本市火災予防条例
の一部を改正する条例について を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第19号 橋本市企業立地促
進条例の一部を改正する条例に
ついて

○議長（田中博晃君）日程第15 議案第19号
橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条
例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第19号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決まし
ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第19号 橋本市企業立地促進
条例の一部を改正する条例について を採決
いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第20号 橋本市病院事業使
用料及び手数料等に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第16 議案第20号
橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する
条例の一部を改正する条例について を議題
といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第20号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

**日程第17 議案第1号 令和8年度橋本市
一般会計予算について**

○議長（田中博晃君）日程第17 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

35ページをお開きください。

まず、1款議会費、35ページから36ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、36ページから61ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、61ページから93ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、93ページから107ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、5款から7款までを終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、109ページから125ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、125ページから149ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、149ページから150ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

7ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、7ページから9ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、1款から5款までを終わります。

次に、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款自動車税環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、6款から12款までを終わります。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金、10ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、13款から18款までを終わります。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、22款市債、25ページから34ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、8人の委員をもって構成する令和8年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第1号については、8人の委員をもって構成する令和8年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和8年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

1番 森下君、3番 岡本君、

4番 梅本君、6番 高本君、

9番 堀内君、12番 小林君、

13番 田中君、17番 石橋君。

以上8人を指名いたします。

日程第18 議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、
日程第26 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について までの9件

○議長（田中博晃君）日程第18 議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第26 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について までの9件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第7号 令和8年度橋本市工業団地造成

事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、次に、議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第2号から議案第10号までの9件については、令和8年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第2号から議案第10号までの9件については、令和8年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、先ほど設置されました令和8年度予算審査特別委員会を開催するため、10時20分まで休憩いたします。

（午前10時1分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました令和8年度予算審査特別委員会委員長に1番 森下君、副委員長に4番 梅本君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第27 議案第21号 土地の処分について

○議長（田中博晃君）日程第27 議案第21号 土地の処分について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第21号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号 土地の処分について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第22号 土地の処分について

○議長（田中博晃君）日程第28 議案第22号 土地の処分について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第22号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号 土地の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（田中博晃君）日程第29 選第1号 人

権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第30 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（田中博晃君）日程第30 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第31 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（田中博晃君）日程第31 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第32 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について から、日程第41 議案第31号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について までの10件

○議長（田中博晃君）日程第32 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について から、日程第41 議案第31号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について までの10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）まず、度々の議案の訂正、本当に申し訳ございません。改めておわび申し上げます。

それでは、追加提案させていただきました議案についてご説明させていただきます。

今回追加議案といたしまして、令和7年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案件が9件、条例の改正案件が1件の

合計10件の案件を提案させていただきました。

まず、議案第23号から議案第31号までは、令和7年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で3億8,064万4,000円の増額、工業団地造成事業特別会計など特別会計で24億3,731万2,000円の増額、企業会計で4億5,812万9,000円の増額となり、全会計で補正総額といたしましては32億7,608万5,000円の増額補正でございます。

まず、議案第23号は、令和7年度橋本市一般会計補正予算（第11号）でございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、各費目における事業費の確定や精算見込みに伴う予算の増減のほか、国の令和7年度補正予算に基づく国庫補助金等を活用し、物価上昇環境における子ども・子育て支援事業者への事業継続支援を行う経費として、民生費と衛生費において205万円を計上いたしました。

次に、衛生費の病院事業会計繰出金において、市民病院の令和6年人事院勧告実施を支援するため、基準外繰出金1億円を含む1億3,657万9,000円を計上いたしました。

次に、教育費において、国の令和7年度補正予算成立による国庫補助金の採択予定に伴い、令和8年度で実施予定としていた隅田中学校の長寿命化改修事業などの予算を前倒しで計上いたしました。

続きまして、議案第24号から議案第28号までは、橋本市特別会計の各補正予算でございます。

各事業の確定や精算見込みに伴う変更などにより、歳入歳出予算の増減額を計上いたしました。このうち主なものを申し上げますと、議案第28号 橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第5号）では、歳入において、あやの台北部用地分譲に伴う2区画の土地売却収入として14億9,969万5,000円を計上し、

歳出において、分譲収入分配金として10億1,979万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第29号から議案第31号までは、橋本市企業会計の各補正予算でございます。

議案第31号 橋本市病院事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入において、一般会計繰入金、医療施設等経営強化緊急支援事業補助金、医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金などで3億7,163万9,000円を計上し、収益的支出において、退職給付費、材料費、雑損失などで4億1,950万2,000円を計上いたしました。

以上が令和7年度各会計補正予算案件の概要でございます。

次に、議案第32号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、本市国民健康保険の各税率について所要の改正を行うものでございます。

以上、議案10件についてご説明申し上げます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりました。

これより議案第32号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第32号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

次に、議案第23号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和7年度一般会計補正予算（第11号）の17ページをお開きください。

まず、1款議会費、17ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、17ページから26ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、26ページから34ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、34ページから38ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）35ページの001908有害鳥獣の関連なんですけども、減額できとるんですけども、今のクビアカというんですかね、12の委託料であったりとか、この辺の状況というか、被害の関係とか、教えておいてくれたらうれしいかなと思います。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

今の状況ですけども、今回の予算で執行した状況を説明すると分かるかなと思うんですが、梅の被害といいますのが、ネット被覆が14本、伐採・抜根が174本、プラス同じく伐採・抜根が8本なので、合計182本ですね。あと、サクランボで1本、ハナモモ5本、桃で43本、スモモで148本というような被害の状況になっております。

今回、執行残として委託料が減っておりますのが、当初見込んだよりも少なくなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君）お願いします。同じ35ページの中山間地域直接支払交付金についてお尋ねします。

マイナスで1,015万円なんですけども、農地の限界というところとちょっと違うのかもしれないんですけど、どういった状況でこうなっているか、ほかに手だてはないのかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

こちら、減額している内容といいますのが、確かに危惧されるところでございまして、一つ大きいのが、管理者が高齢農家のため引退すると。当初見込んでおったんですけどもできひんかったんで、中山間から外してくれよというような話が結構多くて、それが対象農地の減少になって、ひいては交付金の減少というふうになってきているというのが現状でございます。

国としても、先日、14番議員の一般質問にご答弁させていただきましたが、いろんな加算措置というのを加えて、できるだけ効率的な農業に対してもこの中山間の交付金を活用できるという制度にはなってきておるんですが、やはり現実問題、農村における高齢化問題というのはすごく進捗している状況で、現状としては、できるだけ僕らは使っていただくように努力はしているんですけども、減ってきているというのは時代の流れというのもございます。

以上でございます。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）例えば助けにいく制度というか、それを市として工夫して助けにい

く制度というんですかね、そういうのを期待したいんです。いかがでしょう。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

当然、市として農業振興条例なんかも使いながら、あと、一番難しいのは、個人が辞めようとする気持ちを、「まあそう言わんとやってくれよ」というのは可能かどうかという議論になってくるのが現実でございます。ただ、役所としてもそれを見たま放っておくわけにはいきませんので、例えばできるだけ組織活動を増やしていただくための法人化とか、あと、若い農家にできるだけ「次してくれへんか」というような働きかけというのは、農地流動化の中では実施している状況でございます。これは農業委員も通じてやってもらっている状況なので、その上で減ってきているという状況なんですけど、できるだけいろんな、例えばもうける手段があれば当然農家の意欲も上がってくるんで、ふるさと便とかインターネット販売なんかも使いながらやっておるんですが、こういう現状になってきているのが今現状なので、肅々と、こつこつとやっていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、38ページから42ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）40ページ、下のほうです。2607市営住宅、これも減額は当然だと思っておりますけども、当初思った件数からのずれがあったのかとか、目標の数に到達しなかったとか、いろいろあろうかと思うんです

けど、その辺の進捗状況をお伺いしたいのと、今後、市営住宅をリフォームするのにどういうふうにしていくんかとか、その辺を教えてください。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）今回補正予算のほうで工事請負費のほうを大きく減額させてもらっていますが、これにつきましては件数等は予定どおりの件数を行っております。これまでも予定どおりの件数でずっと推移をしております。今回減額が大きかったのは、原田にある4階建ての市営住宅の改修で、水道の給水方式を大きく変えたところがございまして、それで大きなコストダウンが図れたというのが大きな減額の要因となっております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

すばらしいことで、コストカットができるというのはすごいことやと思いますし、当初の件数にちゃんと目標到達しての減額なんで、これは理にかなった話で敬意を表したいと思うんですけど、また、令和9年に市営住宅の在り方とか、そういう議論というものもあると思うんで、直す件数は維持したらいいと思うんですけども、その辺の整理とか、令和9年に向かって考えていってほしいということをお願い申し上げて、答弁は結構です。その辺また考えておいてください。

○議長（田中博晃君）9番議員、令和8年ですか、9年ですか。

○9番（堀内和久君）令和9年でまたいろいろ。

○議長（田中博晃君）再来年。

○9番（堀内和久君）再来年またあるんでということで、間違っていない。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。
13番 田中君。

○13番（田中和仁君）41ページの2608住宅耐震化促進事業に要する経費、以前もお話したのかなと思うんですけども、なかなか耐震の診断をしても合計金額が大きいので、この補助金では諦めてしまうというところがあって、この予算取りは結構だと思うんですけども、制度の設計として、例えば件数を減らしてもうちちょっと市のほうを上積みして枠は変わらないという方法もあるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）住宅耐震化の促進の助成金についてですけれども、市独自の制度ではなくて国の補助金に基づいた制度ということで、その枠組み内でやっておりますので、現状のような形でご理解を頂きたいと思えます。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）市の部分を変えるのは差し支えないんじゃないかなと考えたんですけども。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）確かに、今個人に負担していただいている分を市のほうで負担すれば、個人負担というのは当然減ってはくるんですけど、その辺は市の財政状況もございますし、あくまでも市の要綱といいますか、基準に基づいた交付ということでご理解を頂きたいと思えます。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、42ページから48ページまで、質疑ありませんか。

1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）47ページ、003216と003220、両方とも施設の解体の委託がありま

すが、委託が終わった後、委託された後の土地は普通財産になると思うんですが、普通財産でよろしいのか。その後の管理ですよね。市が管理するのか、地元が管理するのか。市が管理しない、地元が管理するとなっても、なかなか地元区で管理というのは難しいようになると思うんですが、その考え方を聞きます。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）解体した後は普通財産にする予定でございます、地元区に譲渡できる場合は管理をお願いする形にはなりません。地元区と解体後の利活用につきまして協議をして、引き受けていただけるのであれば、普通財産として対応したいと思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）地元がもし必要であるというのであれば、地元管理してもらいたいと思うんですが、地元も要らないよということで解体をしていると思うんですよね。それを地元にもた管理してというのは筋違いじゃないかなと思うんで、その点、だから、地元は要らないのに管理だけお願いしますというのは、そこは市が管理すべきでないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）訂正いたします。

本来であれば市が管理すべきでありまして、浦之段につきましては区のほうで管理するというお話はついております。浦之段につきましては。そのほかは市が管理するという形でいきたいと思えます。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）一定の行政の目的を果たして普通財産という形になった状態で、市としては土地を売る方向で考えていくのが

原則でありますし、その過程の中で元からの施設に応じて、地元とのいろいろなお話もある中で決まっていくとは思いますが、普通財産になった時点では売りに出すというところが一定の方針だというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）暫時休憩いたします。
（午前11時6分 休憩）

（午前11時7分 再開）

○議長（田中博晃君）再開いたします。

調査の都合がありますので、この際、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時7分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

1番 森下君の質問、保留していた分の答弁を願います。

教育部長。

○教育部長（岡 一行君）大変失礼いたしました。お答えいたします。

浦之段児童館の解体工事につきましては、底地が民地でございますので、建物の解体後は、その後、区のほうで管理するという形が話がついております。

また、元伏原教育集会所につきましては、解体後、市の土地でありますので、普通財産として総務部に移管する予定でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、48ページから49ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、11款を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、49ページから50ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第23号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第11号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第24号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第26号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号 令和7年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君）80ページ、8015地域密着型介護サービス給付に要する経費でお伺いします。

いわゆる小規模多機能型の介護サービスなんですけども、不用額6,000万円の原因というか要因をどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）6,000万円の減額の地域密着なのでよろしいでしょうか。こちらの減額の理由につきましては、当初、予算編成をする際に、その段階での地域密着型サービス、先ほど小規模多機能というふうにおっしゃっていただきましたが、こちらのほうには小規模多機能のほか、グループホームでありますとか、認知症のデイサービス事業所等々、サービス種別、中に入っております。その利用状況等を見る中で予算編成、その段階の状況の下でさせていただいたんですけども、利用者さまのご利用の状況になってまいりますので、地域密着型サービスではなく、例えば今回増額で補正をさせていただいておりますような居宅介護サービスであり

ますとか、あるいは施設入所、そちらのほうをお選びになられて、そちらのほうのサービスで対応されている方というのが、逆に一定数多くなってきているというところで、今回は地域密着型サービス、当初見込んでいた伸び幅よりも下がってきたので、その部分を減額させていただきましますとともに、先ほど申しました利用が増えているサービスについて増額という形でさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君）82ページの8029特定入所者介護サービス費に要する経費についてお尋ねします。

低所得者が、例えば特養とか老健とかに入れなかったという現実があるのかなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）低所得の方が例えばそういう施設のほうに入所、所得の状況でということでは入れないというようなところにつきましては、私の認識の中では、そのような所得で入れないというようなことはないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第27号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、

で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第29号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号 令和7年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第30号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号 令和7年度橋本市下水道事業会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第31号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月28日から3月11日までの12日間は、委員会審査等のため休会とし、3月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時35分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃

3 番 議 員 岡 本 喜 好

13 番 議 員 田 中 和 仁

